

子どもの物語受容に向ける「まなざし」の 歴史に関する研究の展望

浮 田 真 弓

0. はじめに

教育をおこなう際には、行為者が個人であっても、集団であっても、彼らが持つ子ども観が前提になっている。彼らにとってその子ども観は意識的、無意識的なものであるが、教育の基層をなすものである。彼らの子ども観はこの意味ではあらゆるものからみてとることができる。制度、法律、等にも子ども観は反映している。そしてまた、教育の基層としての子ども観の時系列にそった変化を明らかにするために、史料として児童書を考えることができる。筆者は以前、グリム童話が日本に受容された際のかきかえを見ることによって、子どもにとって望ましいと考えられていた物語のあり様を見た。その結果、グリム童話の媒介者（翻訳、翻案、改作者）はあらかじめ物語の主題を設定し、その主題（例えば、約束は守らなければならない）を強調するような形で、書きかえが行なわれていることが分かった。その主題は即ち、子どもに身につけさせたいことである。主題のレベルよりも、より微細なレベルでも、子ども観は反映している。平仮名を多くする、子どもに馴染みのないものを馴染みのあるものに変えていく、または挿絵を日本風のものに改めるなどといった配慮は昔話よりも比較的著者というものが意識されている創作児童文学においても、頻繁に行なわれている。このような配慮の基層には、子どもにとって配慮が必要だという思想があるのである。そこから、彼らの子ども観がみえるのである。

このような配慮の反映である児童書は児童文学研究の分野では研究されていたが、国語教育史のうえでは重要な史料としては見られてこなかった。国語教育史ではある特定の個人を対象とした研究が、多くなされている。そのため、彼らの著作が研究されることはあっても、児童書を研究対象としたものはあまりないのである。筆者はグリム童話の書きかえを検討することによって、一つの結論を得ている。それは従来の大教育家の教育思想が児童書の書きかえには反映していないという点である。このことから、児童書は思想的に貧しい史料であると評価することもできよう。しかし、はたしてそうだろうか。児童書には従来の大教育思想とは異なったそれを作る人々、それを選ぶ親たちなど、無名の人々のある種の教育思想が反映している。中内敏夫はこの点について以下のように述べている^①。

かれら匿名者（筆者注—農民、職人、子ども、女）の教育思想は、内容どころか、その空間軸も、時間軸までも既成の教育思想史の主人公たち（筆者注—「大教育家」、「大政治家」）のそれとは違っている。しかし、産育と教育の仕事が日常のものであるなら、これら匿名者

たちもまた、あるときは匿名の大衆教師として、あるときには匿名の大衆被教育者として「教育」とよばれているものについて考えてみる機会をもたざるをえなかったはずである。そして「大教育家」や「大政治家」の精神生活の内部にも、実は「内なる庶民」としてこれら匿名者が入りこんでおり、したがって、これら「大」人物の教育思想なるものも、この匿名者の教育思想の軌跡を明らかにすることによって真に深く理解できるようになる。

中内の言う「匿名者の教育思想」は筆者の言う無名の人々の教育思想である。児童書にはこの教育思想が反映しているのである。

以上のことを踏まえつつ、本稿では児童書というメディアにのった物語から庶民の教育思想とわりわけ庶民の児童観、子ども観を明らかにする方法について考究していきたい。そのため、中内敏夫の「桃太郎」研究の内容を滑川道夫のものと比較、検討しながら、児童書を中心としたメディアにのった物語の分析から児童観という心性を見ていくこととする。

1. 子どもにむける「まなざし」に関する心性史

本章では児童書を史料として扱うことによって何が明らかになるか。この点について検討する。

まず児童書の本質について考えてみよう。ここで本質というのは、時系列的な変化によるものではない性質という意味である。児童書は子どものための読み物である。そのため、子どものために読みやすいように、ふさわしいようにという教育的配慮がされている。児童書は子ども自身が読みやすいように、または、その本を選ぶ親に受け入れられるように作られているのである。児童書を作る人間はこの二者を読者として想定しているのである。しかし、実際には児童書を与えるのは親の選択によってであり、親も親自身が持つ子ども像にしたがって、子どもにふさわしいと考えられるものを選択するのである。その意味で、児童書はその当時の人々が描く子ども像をある意味で如実に反映しているものであるといえる。また、児童書は子どもによって読まれているために、当時の子どもの読書環境を形成しているといえる。そのため、教育する人々が子どもの「読むこと」（子どもが自身で読むだけでなく読み聞かせも含む）をどのようにとらえていたかを明らかにする史料としてもみることができるのである。

そもそも、児童書というものの登場も、「子ども向けの読み物」といった概念の成立と不可分の関係にあると考えられる。つまり、「児童書」とは教育の対象として、子どもをとらえ、テキストを選択し、書物にしたたものだからである⁹⁾。

以上の点から、児童書を史料として明らかになることは教育する人々が子どもの「読むこと」をどのようにとらえていたかということの歴史であると考えることができる。児童書を作る人々もそれをもとめて子どもに与える人々も、大教育思想家ではなく市井の人々である。国語教育学の研究分野では、優れた実践家や教育思想家の研究は枚挙にいとまがないが、このような問題意識を自覚的に持った研究はない。優れた実践家も当時の社会状況や子どもをめぐる具体的な現実

のなかでその実践を豊かにしていったのであって、公教育制度や法制等の視点から彼らの実践を見るだけでは、不十分であるとも考えられる。このような研究方法上の不備を補うものに社会史という方法が考えられる。

では、以上のような点で従来の歴史学を補完する社会史とはどのようなアプローチであろうか。北本正章の言葉から伝統的な歴史学との違いをみてゆこう³⁾。

「新しい歴史学」と呼ばれる社会史研究は、研究の対象、方法、資料、解釈の点で、伝統的な歴史学とは大きなちがいがある。このちがいをひとことでは、人間中心主義の復活とってよいだろう。「新しい歴史学」は、人間の全体史を匿名化された平均的な個人の集合体の歴史としてとらえるのではなく、具体的な個人の、個性的な「生存の実感」の諸経験に注目する。したがって、その研究対象には、これまでの伝統的な歴史学が正面からあまり扱ってこなかった現象や事実がふくまれる。たとえば、性意識と性行動、求愛行動と結婚、子どもの出産と子育て、さまざまな食物や生活物資、病気への態度や病人の扱い方、役割の承認の諸形式、罪と罰の意識、死への態度や死者の扱い方など、普通の人々が共通に経験する直接的で具体的な人生の諸断面に焦点をあてる。伝統的な歴史学がおこなっていた大事件や大人物、権力関係、制度を直接の研究対象とはせず、そうした「大状況」の枠組みを意識しながら、「普通のひとつと」の「日常的な生活状況」や「小事件」に注目する。大事件とか英雄たちの権力行動のように、歴史上一回しか起こらないことがらよりも、ひとつとが衣食住の諸条件のなかで毎日、生きているかぎり、繰り返しておこなってきたことがらに注目する。大事件や大人物、大思想家に附随した、表面に目につきやすく記憶されやすい、したがって資料として残存しやすい「表層」の事柄ではなく、普通の人々が心の奥底であるときは意識的に、またあるときは無意識的に出来事や物事にたいしてまなごしをふりむけるとき感性や感じ方、暗黙の約束事、そして日常的に繰り返されることがらにこめられた感情の積層を分析し、その「深層」を多面的に意味解釈しようとするのである。

この引用部の言葉にしたがって考えれば、児童書は「普通のひとつと」が「日常的な生活状況」のなかで「意識的に、またあるときは無意識的に」子どもに向ける「まなごし」がいかなるものかについての、一級の史料であるといえるのである。その際に「大状況」の枠組みを意識すべきことは、あらためて言うべきことでもないだろう。

では具体的に社会史の方法によって、児童書を史料として扱った研究にはどのようなものがあるのだろうか。次章では「桃太郎」話を扱った中内敏夫の研究の内容を検討しながら、「桃太郎」話にあらわれた子ども観をたどることとする。

2. 「桃太郎」話の一代記的研究

桃太郎話を扱った研究には、中内論文に先行するものとして滑川道夫による『桃太郎像の変容』という大著がある。中内自身もこの先行論文に対して「小論では、史料としてはこれにつけ加えるものは、あまりない。」⁴⁾と述べている。その一方で、中内は「同書（筆者注『桃太郎像の変容』）は必ずしも心性史の方法を自覚的に適用したものではない」と指摘し、この点を中内論文を発表する動機としている。同じ史料を扱いながら、心性史の方法を自覚的に適用するとどのようになるのかという比較のために、滑川論文の内容を見ることは有効であると考えられる。そこでまず、滑川論文の概略と特徴を整理しておこう。この著書のなかで滑川は「桃太郎」話の構成要素の問題から語りおこし、時代と史料を整理しながら、「桃太郎」話のいわば、一代記を再構成している。以下、滑川自身によるまとめによって、この大著を概観しよう⁵⁾。

江戸初期から明治初期にかけて桃から誕生、犬・猿・きじを家来にして、鬼が島征伐し、宝物を得て凱旋する、という骨格が定着する。もちろん部分的なバリエーションが多い。口承のものは地域や語り手によって当然違うし、読みものや絵本は書き手によって違いがある。それに明治以降の桃太郎像は、社会状況を敏感に反映して、変化もはげしくなってきた。

『桃太郎ばなし』の普及にもっとも力のあったものは巖谷小波の『日本昔噺』シリーズ（明治27）の刊行と国語教科書である。（中略）小波の『桃太郎』は天津神の申し子として桃から誕生する古い形を継承し、（中略）戯作者的筆致のおもしろさがあるが、教育勅語発布後の教学思想の影響のもとに造形している。これにつづいて、修身童話『桃太郎』（樋口勘治郎、明31）が代表するような教化の道具に利用する、教訓性の高いものになってくる。この明治期に桃太郎像は教訓の衣を着る。

大正期に入ると『気はやさしくて力持ち』のイメージをもつ桃太郎として童話化され、主として幼児絵本や低学年の読みものになって普及する。（中略）

ところが、昭和初期のプロレタリア児童文学では、黍団子半分ずつで雇った桃太郎が搾取者として描かれる。犬・猿・きじは宝物の割り前について『おれ達の働きで得たものはみんなおれ達のものだ』と宣言書を桃太郎に送るのである。（「少年戦旗」昭4年7月号）『おれ（サル）はお前（オニ）の味方だ。いっしょになって桃太郎をやっつけよう』（「童話運動」昭4年11月号）といったふうに倒置されて、やはり違う立場からの教化に利用されていく。

それが、太平洋戦争前夜の状況のなかで『桃太郎』は、大東亜の正義の士として、『鬼畜米英』を象徴する鬼を、天に代わって征伐することになったのは、なお記憶に新しいところである。こうして権力者、軍国主義者たちの手あかによごされた桃太郎像に、戦後、民主主義のブラッシュがかけられる。

この大著は、多くの史料を参照しつつ、当時の時代背景を鑑みつつ、桃太郎話を「解釈」していったものである。しかし、むしろ、史料の面白さが前面にたつものであり、滑川によれば「桃

太郎」は「桃太郎」話の筆者と「社会状況を敏感に反映し」たものということになる。筆者は、前章でも述べた通り、「大状況」（滑川の言う社会状況）の枠組みのうえに人々の集合的意識（北本の言う「まなざし」）を明らかにする研究をする必要があると考えている⁹⁾。そのような研究はこれまでの教育史研究をも豊かにしていこう。それはその史料から民衆の集合的意識をさぐるところみであるとする。集合的意識の一端が上で述べた子ども観であり、それが教育実践の基層をなすものであるとするのである。このような筆者の関心に近いところに、中内敏夫の論考があるのである。

3. 「桃太郎」話に見る年齢階梯と公教育

では、以下、中内の論考の叙述を追いつつ、「桃太郎」話の「教材化過程に表われてくる、（中略）子どもをめぐる見えない制度、そのかくされた精神構造の探索というテーマに迫」ることとしよう。中内の言う「教材」とは公教育制度の教科書教材、つまり、国定教科書を指している。口承や板本等によって、流布した「桃太郎」話が「教材」となる過程で、どのような社会的機能を持つようになったかが中心となっている。

中内はこの論文のなかで「桃太郎」話の史料としての特徴を以下のようにとらえている¹⁰⁾。

「桃太郎」話は昔話、つまり、無名無形の社会集団をかたちづくる人びとのあいだでの民間伝承の文化財という性格では、定型ができた十六世紀以来一貫したものを持っている。また、子の誕生、その才たけた成長と出世、そして一家・一族の繁栄という、人間のライフ・サイクルを扱ったスジ書きでも、大かたのところでは変化はない。だから、この昔話をてがかりにして、私たちは、その必ずしも文字をもてなかった作り手、聞き手、読み手たちのつくってきた社会集団が深層に共有していた人の一生についての心性を、それぞれの時点でたぐりだすことができる。けれども、このような一貫性がありながら、他方、その担った社会機能には、ある時点で、変化が起こるのである。その変化が起こったときというのはどういう時だったのか。まず、この問題から始めよう。

この社会機能の変化とは、それまで口承文芸として子どもも大人も聞き手として参加し、特に教育的機能を持っていなかったものが、教科書教材として一定の教育的機能を負うようになったことを指している。この点を論証するために、中内は「桃太郎」話が説話という非文字的な媒体から、徐々に文字文化の水面に表われていく過程をたどり、桃太郎の誕生に二つの系統が見られることを指摘する。二つの系統とは回春型と果生型であり、前者は爺婆が拾った桃を食べ返り、子どもをもうけるというものであり、後者は拾った桃から子どもが出てくるというものである。子どもが読み手聞き手として参加しているという事実は変化しないのにもかかわらず、回春型から果生型へと変化することは大人たちの子どもに向ける「まなざし」の変化であるということが

できよう。「大人の性から隔離しなければならない存在として、ある年齢の子どもをとりたてて意識する、もう少し一般化して言えば、なんらかのテーマに関して大人から子どもを分離し、モラトリアム化する「制度」の意識の深層部分での誕生である。」

「この移行と変化は「桃太郎」話のほうには、その所属する文化カテゴリーそのものを変える動きとなって現われてくる。」つまり、一般的な昔話とわけて、子どもに語り聞かせる話＝童話という認識が出てくる。そして、印刷物となった「桃太郎」話（赤本という媒体）は当時の幕府によって、規制されるようになる。にもかかわらず、「日本の近代公教育制度の原型の発案者でもあったこの政権によって、その文字文化の世界への登場の舞台となっていた草双紙類が直接間接の弾圧と取り締まりの対象とされるようになると、「桃太郎」話は、そこを抜け出して、教育用童話の仲間入りをしたのである。」この流れにそって、国定教科書版の「桃太郎」がうまれるのである。

次に中内は国定教科書版の「桃太郎」話の構造について論じていく。公教育の教材とされていく過程で、話のすじにどのような変化が生じたかを指摘している。中内論文の小見出しによって、具体的に上げておくと、①空間概念（話の舞台となる空間）、②「子ども」の抽出＝生活年齢の概念、③動物界との別れ（家来の犬、猿、きじが挿絵においてどのように描かれているか。明確に動物として描かれていく過程を示し、桃太郎と自然界との別れを指摘する。これは少年期の概念の成立とともに、人間化の過程である。）④親権としての教育権＝教育家族への途の4点である。本論文では、特に子ども観を取り上げるために、②を中心に再構成することとする。

中内は『『鬼が島征伐』に出かけたのは桃太郎何歳のときのことか。』と問いかける。「桃太郎」では生活年齢に触れられることはないが、赤本版から国定教科書版にいたる桃太郎の図像には変化を見ることができる。赤本においては、「男性的な、無法者の面相」の青年で今日私たちが慣れ親しんでいるような少年のものとは程遠い。この点に関して、滑川は「桃太郎の低年齢化傾向」を指摘しているが、中内は年齢期と言う概念そのものが歴史的なものであり、赤本版から国定教科書版にいたる時代にはこの概念が存在しなかったと指摘する。「とすれば、赤本に描かれている桃太郎は、青年というよりも『若衆』としなければならないだろう。若衆は、(中略)青年期論に言う青年ではなく、独身者群である。したがって、生活年齢になおせば、青年ということになってこようが、同時代の心性に即して言えば、年齢を何歳と特定できるものではない。」年齢というものがない「若衆」から、発達段階上の少年として桃太郎像を作っていく過程が回春型から果生型への移行に対応していることも指摘されている。しかし、実際には生活年齢によって支えられた学校制度の階梯が整備されつつあっても、若衆姿の桃太郎は根強く、「表層の行政時間ではすでに『近代日本』に入っている、(中略)支配的である。」この点は何を示唆するものなのだろうか。中内は以下のように結論づける⁸⁾。

子を愛育する義務と権利の所有者は共同体ではなく直系家族であるとする考え方が心性のレベルに姿を見せはじめるのは、十九世紀のなかごろである。この「教育家族」に育まれる存在を人生の年齢期にきざみこむ超階級的、超民族的で性差を超えた生活年齢・発達段階概

念として、少年（女）期の概念が登場し、これが公教育の学齢期と学校階梯・学年制を支える心性の支柱になっていくが、実は、この概念の成立過程は難渋をきわめた。この概念にたいする感性の反発は、公教育制度の薩長政権による移植後も根づよく続いた。しかも、こうして拓かれた近代「教育」の期待される子ども像はたちまち分裂し、シツケやコヤライといった前近代の教育がもっていたようなそれなりの統一性を失っていたことを、教材「桃太郎」話の歴史は物語っている。この過程が、教育の「近代化」と呼ばれてきたものの深層の心性の次元での実相である。そうだとすると、この少年期という児童観のうえに、自己をまとまりある統一体として組織してこようとしてきた公教育制度は、最初から深刻な内部矛盾を自己内部にかえこんでいたということになるだろう。表層の歴史的事件の舞台に数々の喜劇・悲劇役者を送りだした日本の公教育制度の整備と改革の反復の歴史は、この内的矛盾の相克の歴史だったのではないか。

少年（女）期の概念の成立過程は、その広がる空間の定住化、性に代表される大人の世界からの子どもの隔離、彼らの動物界からの別れ、そしてその教育的「モラトリアム」化をともなって進行する。これらの限定が進んでいく過程が、近代における「子どもの発見」と呼ばれているものの、心性の次元におけるかたちである。とすれば、これは発見というよりも、
発見と言うべきものではないか。

下線部は子どもという概念によって子どもをいわば「囲いこむ」ことであると考えられる。中内の論考においては公教育制度の内包する発達観・年齢階梯が人々の発達観・年齢階梯と矛盾していたために、公教育制度の整備と改革が反復されたと指摘されている。これは桃太郎話の歴史から読み取れることを公教育制度史の解釈に反映させているとも考えられる。これは従来の制度史の解釈を豊かにすることにつながっていくだろう。

4. 結語

以上、中内論文を検討することで、子ども観を明らかにする方法を考究してきた。史料を時間軸にそって並べるだけでなく、それぞれのメディアの特性（赤本、国定教科書）に着目し、その内容が人々の何を反映しているかについて、考察された論文である。中内論文では「桃太郎」話に見える子ども観が心性のレベルと公教育のレベルでは乖離していることを示し、教材「桃太郎」が子どもを囲い込む装置として機能している点を指摘している。そして、日本という社会が被教育者としての子どもという概念を発見したと読みとっているのである。

このような子ども観を明らかにするということはどのような意味があるのだろうか。一見今日の国語教育には何ら資するところのない研究に見えるかもしれない。この点について、考えてみよう。

従来の特定個人に焦点付けた研究も、たとえば、その個人が子どもというものをどのように見

ていたのか、現在の私たちとまったく同様のイメージを持っていたのか、それとも、異なっていたのか、その点を明らかにすることは彼らの著作の読み取りのうえに、大きく影響する問題であると考えられる。この点を明らかにするために、その個人の著作を読むことと同時に、当時の史料も見る必要があるだろう。子どもという言葉がどのような意味範囲で用いられていたかを明確にする必要があるだろう⁹⁹。

そのうえで、当時の子どもの読むことについて人々がどのように考えていたかについて考察する必要がある。子どもが読むことについてどのように教育する側が考えていたかを明らかにする必要がある。このような作業を通じてはじめて、現在の子どもたちへの示唆が得られるのではないだろうか。というのは、私たちが現代の状況から全く自由になれないがゆえに、現在、本質として論じられているものも、社会的歴史的文化的的制約を受けている。本質もまた現代において、本質ととらえられているのであって、相対的なものなのである。その意味では筆者が本論文の1で述べた児童書の本質も歴史的社会的文化的に色づけられたものである。いや、そもそも、児童書という概念自体が大人と区別された子どもに向けた書物として既に歴史的社会的文化的な概念であるといえよう。このような相対的な視点をもつために、以上の作業が必要であると考ええる。

注

(1) 中内敏夫『新しい教育史』新評論 1987 156P.

(2) テキストと書物の関係について、読書行為の社会家であるR・シャルチエは以下のように指摘している。

著者は書物を書くのではない。そうではなくて、かれらはテキストを書くのであり、他の者たちが、そのテキストを印刷物に変貌させるのである。この両者を隔てている距離こそが、まさにある意味、ないしはさまざまな意味が生み出される空間にほかならないのだが、この隔たりは、古典的な文学史によっても、「受容の美学」によっても、たいいていのところ忘却されてきた。古典的な文学史は作品をただそれ自体として、つまりは印刷された形態などとは無縁な抽象的テキストとして、考えており、「受容の美学」といえば、読者が作品にふれる経験を歴史化しようと望むにもかかわらず、テキストによって発せられる「信号」—それは一般的に受け容れられている文学上の約束にもとづいて機能するのだが—と、その信号が向けられている読者層の「期待の地平」とのあいだに純粹で直接的な関連があると前提してしまっているのである。このような見方に立てば、「生み出される効果」はそのテキストを支えている物質的な形態とはなんのかわりもないことになる。したがって、物質的な形態もまた、読者のテキストにたいする予測を形づくり、新しい読者層をいまだかつてないテキストの用法を呼びまねくのおおいに貢献しているのである。

『読書の文化史』新曜社 1992 14P.

(3) 北本正章『子ども観の社会史 近代イギリスの共同体・家族・子ども』新曜社 1993 2-3

(4) 中内敏夫『桃太郎の心性史』『学校のない社会 学校のある社会』新評論 1983 195P.

- (5) 滑川道夫『桃太郎像の変容』東京書籍 1981 5-6
- (6) 集合的意識とは社会史の文脈で心性とほぼ同義に用いられる用語であるが、筆者はむしろユング心理学における集合的意識の意味で用いている。林道義氏の整理によればその意味は「人々が必ずしもつねに明瞭に意識していなくとも、人々の考え方や行動の前提として半ば無意識のうちに了解されており、誰かがそれに反するとたちまち皆の強い反撃に会うといった意識のことである。(中略)ある大きさをもった集団の大衆が漠然と、しかし確固として共通に持っている潜在意識である。」(林道義『尊と巫女の神話学』名著刊行会 1990 18P.)
- (7) 中内敏夫「桃太郎の心性史」『学校のない社会 学校のある社会』新評論 1983 195-196
- (8) 同上 224-225
- (9) 子どもという概念の変遷をとらえたものではないが、「教育的」の用法をめぐって、その指す内容の変遷を追ったものに次の論文がある。このような問題も同じ問題関心から出発したものと考えられる。広田照幸「戦前期の教育と〈教育的なるもの〉—「教育的」概念の検討から—」『思想』No. 812 1992 253-272